

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、BCP（事業継続計画）策定の助言や取引先のテレワーク導入など多様な事情・環境・条件に合わせた業務の実施等の支援も進めます。

（個別項目）

取引先の皆様と共にCSR/BCP活動へ積極的に取り組み、持続可能なサプライチェーンの構築をすすめます。また、情報共有やVE/VA等の協働により、相互の価値創出に取り組めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ② 型管理などのコスト負担

型取引の適正化の推進に努め、下請事業者との間で型の取り扱いに関する覚書を取り交わし、不要な型の廃棄を促進するとともに、量産終了後の型の無償保管要請を行わないよう十分に配慮します。

#### ③ 手形などの支払条件

下請代金は適切な支払条件で支払います。手形で支払う場合には、支払サイトを60日以内とします。また、割引料等を下請事業者が負担することがないようにします。

#### ④ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行わないように努め、やむを得ず、短納期又は追加の発注、急な仕様変更などを行う場合には、十分な協議と双方合意に基づき適切に対処します。

災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他

- 当社WEBサイトにおいて、「村田機械購買取引基本方針」と「サプライチェーンにおけるCSR推進」を掲載し、当社の考え方を広く公開しています。
- 「サプライヤーさまからの通報受付窓口」をWEBサイトに設置し、コンプライアンスに関する相談・通報いただける仕組みを用意しています。
- 当社資材EDIシステムを通じて、取引先の皆様とはQCD以外含め情報共有ならびに各種業務の効率化を図っています。

以上

2021年10月1日

村田機械株式会社

代表取締役 村田 大介